

推進計画（案）に対する委員からの意見と市の考え方

(1) 具体的な修正意見・質問

ページ	指摘箇所	御意見	市の考え方
8	(2) 協働による計画の推進 【各々の役割と協働のイメージ】	保護者の囲みのところを「保護者」から「家庭（保護者）」にしてはどうか。 祖父母にも役割があるのではないかと思う。	この度の推進計画は高松市子ども・子育て条例の基本理念に基づくものであり、8ページの表記については、条例に規定する「大人の役割・責務」の相関関係を表しています。 「保護者」は子育てに第一義的な責任を持つ一方で、祖父母を始めとする家族とともに、子どもを支えていく必要がありますことから、「保護者（家庭）」に修正します。
17	(1) 小学校の概況 (2) 中学校の概況	平成26年度の小学校数は51ではないか。 県立中学校も加筆すべきではないか。	市内には小学校が休校中を含め53校あるので、53に修正します。 「県立中学校が1校あり、生徒数は355人」を加筆します。
10 20 22	棒グラフ上部の子どもの人口の総数 【1】母親の就労状況 【2】日頃悩んでいることと気軽に相談できる相手	グラフの数値や文字が小さいのでもう少し大きくしてほしい。	グラフ表記のフォントを見やすく修正します。
45～47	【現状と課題】5番目の○ 【事業一覧】・1歳6か月健康診査 ・3歳児健康診査	1歳6か月健康診査と3歳児健康診査の受診率が全国平均と比べて低いことを課題として挙げているが、事業一覧の中に受診率向上についての具体的な手立てが書かれていない。記載するべきではないか。	健康診査受診率の向上については、今後の大きな課題として、数値目標を定め、取り組むこととしています。 御意見の趣旨等を踏まえ、P46中段の【計画】①母子保健、乳幼児の疾病予防等の推進の1番目の○の文章の最後に、「なお、1歳6か月児及び3歳児健康診査については、積極的な受診勧奨等により、受診率向上に努めます。」という一文を加えます。
50～51	【現状と課題】5番目の○ 【事業一覧】・性感感染症予防事業	避妊の知識があると回答している中学生の率が低いことが課題として挙げられている。 「性感感染症予防事業」の事業一覧の文章（P51）について、「若年層」というあいまいな書き方ではなく「中学生」と記載することで課題で挙げられている文言が具体化するのではないか。	本市の性感感染症予防事業は、中高校生の学生だけでなく、若年層の社会人や専門学生、大学生も含めて事業を推進していきたいと考えておりますことから、「若年層」と表記しております。
58	【数値目標】保・幼・小連携推進事業	平成25年度末の実績について、公立施設しか記載がないが、私立施設の実績もあるはずである。 私立施設の実績がないような印象を受ける。	幼・保・小の連携の取組状況について、私立幼稚園・保育所についても掲載いたします。
60	下から4行目「学校間」	不登校や問題行動等における、教育相談体制の接続の改善について、小・中学校間の話なら「校種間」とするべきではないか。	当該問題については、同一中学校区内の小・中連携、小・小連携間及び近接中学校間での連携も考えられますことから、御指摘の箇所の訂正ではなく、「…学校間における教育相談体制の接続及び連携の改善を図ります。」とします。
78	③障がい児等への教育・保育の充実、全ての障がい児等への教育・保育の保障 5番目の○	「軽度発達障がい」という語句について、「軽度」と表記はしなくなっているため、「発達障がい」とするべきではないか。	御指摘のとおり、「発達障がい」に変更します。
76～85	【2】障がいのある子どもへの支援の充実	「在宅障がい児ふれあい事業」と「特別支援教育推進事業」のみ数値目標が設定されているが、他の事業は現状維持という事なのか。この2つの事業のニーズが高かったため、今後さらに充実させたいということなのか。事業の中から「数値目標」を記載されている事業とされていない事業があるが、絞り込まれている理由はないか。	数値目標設定事業については、現状に照らし、既に事業目的を達成したもののや、必ずしも数値目標の設定がなじむものではない事業もあることから、計画全体の中で全事業を精査し、設定が妥当であるものを選定しております。 また、その数値目標についても、所管部署から提出された数値目標を、事務局と所管部署とで協議し、今後の事業の対象数や必要量などを勘案した上で、数値目標を設定したものです。

88～89	<p>地域子育て支援拠点事業についての記述 【現状と課題】3番目の○ 【基本方針】1番目の○ 【計画】1番目の○</p>	<p>つどいの広場や地域子育て支援センターという表記があるが、つどいの広場事業と地域子育て支援事業は統合し「地域子育て支援拠点事業」という名称になっているので、【基本方針】【計画】の文章において、分けて表現せず、「地域子育て支援拠点」という表現に統一した方が良いのではないか。</p>	<p>「地域子育て支援拠点」の名称に統一し、下記のとおり、変更します。 [上から7行目]・ つどいの広場、地域子育て支援センター、保育所、幼稚園等の地域子育て支援拠点施設において、子育て中の親子が交流し、仲間づくりを行い、子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制の充実を図り、全ての子どもと子育て家庭への支援を推進します。 [上から17行目]・ 地域子育て支援センター、保育所や小児科医院、つどいの広場等において、地域の子育て家庭に対する育児相談・助言、子育て情報の提供、子育てサークルの育成・支援を行う、地域子育て支援拠点の拡充を図ります。</p>
111	最上段「情報モラル教育推進事業」	中学生への対応が重要だと思うが、中学生に対しての事業計画はないのか。	<p>携帯電話やインターネットの使用時期が低年齢化していることから、この事業では、携帯電話の持ち始めの時期の割合が最も高くなっている小学校4年生を対象とした情報モラル教室を実施する計画としています。 確かに、中学校で最もトラブルが多発していますが、他団体・企業において、小学校高学年から中学生を対象にした情報モラルを指導する安全教室が既に行われており、香川県教育委員会や香川県警察等で構成される児童生徒健全育成等連絡協議会においても、警察OB等が小学6年生を対象にした情報モラルを指導する非行防止教室を実施され、平成27年度からは、中学2年生を対象にした教室を開催する計画が立てられています。 このようなことから、指導が手薄になっている小学4年生を対象に、この事業を実施することで、中学校段階でのトラブルの未然防止に努めたいと考えております。</p>

(2) その他の意見

御意見	市の考え方
<p>計画書P76の【現状と課題】に記載のとおり、通常学級に在籍しているお子さんの中で、支援を必要としている子どもがいる。十分な支援が受けられず困っている子どもや支援の仕方に悩んでいる先生がいるのが現状である。市の取り組んでいる「支援員やサポーターを配置する、研修会を実施する」という事業を今後さらに充実してもらいたい。</p>	<p>通常の学級を含め、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援として、特別支援教育支援員やサポーターを適切に配置するとともに、今年度から新規事業として実施している「ソーシャルスキルトレーニング研修」の中で、対人関係や集団生活の中でつまづきを示す児童生徒の理解を図ります。今後も各種研修会において教職員の資質向上を図ります。また、より多くの児童生徒に分かる授業を、授業のユニバーサルデザイン化の視点で、指導助言を行います。</p>
<p>P69に記載の「②交流・ふれあい体験の提供、次代の親を育成する体験学習の推進」は、子どもの自然な姿や発達に触れる機会、子どもとのかかわりについて学べる機会になり、将来の子育てにとっても役立つと思う。</p>	<p>「交流・ふれあい体験の提供、次代の親を育成する体験学習の推進」は、親子のふれあいや地域における様々な人との出会い・コミュニケーションを活性化し、また、子育ての喜びを体感できることから、今後も、事業の更なる発展・充実に努めてまいりたいと存じます。</p>
<p>全体的な感想として、「情報提供の推進」に注力した事業が稀薄だと感じた。今後の具体的な展開案として一考する必要がある必要があると思うが、書類を作成して満足、ということでは終わらず、積極的な一般生活者への情報提供が実現への重要課題であると思う。</p>	<p>現在、子育て家庭への情報発信事業として、高松子育て情報サイト「らっこネット」や「メルマガもっと高松」で情報を配信しています。また、メール配信無料サービスを活用し、イベント情報や子育て支援関連情報を提供している子育て支援関連団体もごさいますことから、こうした団体との連携を図るほか、より積極的・効果的な情報提供が図れるよう、様々な媒体の有効活用にも努めてまいりたいと存じます。</p>
<p>子ども・子育て支援新制度の説明会が開催されたが、制度の内容がよくわからないという保護者の声が多く聞かれる。それに対する対策を教えてください。</p>	<p>7月、8月及び10月に市主催の保護者や事業者に向けた新制度の説明会を市内各地区で開催し、新制度の周知啓発に努めてまいりました。今後とも、保育所や幼稚園などの教育・保育現場を始め、地域子育て支援コーディネーターや地域子育て支援拠点での個別の相談対応のほか、ホームページや広報紙などの様々な広報機会を通じて、市民の皆様への適切な周知啓発に努め、制度理解が図られるよう取り組んでまいりたいと存じます。</p>
<p>病児保育利用料について、自治体によっては生活保護世帯やひとり親家庭等に対して助成を行っているところがあるが、高松市ではどうか。（助成を希望する保護者は多い）</p>	<p>現在のところ助成の予定はありませんが、今後、子育て家庭への経済的負担の軽減の拡充を図る際、病児保育利用料の助成も含め、市民ニーズや他都市の状況を踏まえ、より優先度の高い施策を検討してまいりたいと存じます。</p>
<p>就学前児童の状況について、私立の保育所及び幼稚園に通う子どもが多いのは、市立に何か問題があるのか。施設数の差だけだろうか。（幼稚園数：市立30、私立25）</p>	<p>保育所については、過去5年間の市立の入所率が95%前後に対し、私立の入所率が102%前後であり、公私立間で大きな差はないと思われます。幼稚園については、同じく市立の54%に対し私立が74%となっており、20%程度の開きがありますが、この理由は、公立と私立の担う役割の違いにあります。具体的には、私立幼稚園が市の中心部に立地し、通園バスにより広域的に園児の受け入れを行っているのに対し、市立幼稚園は通園バスはないものの比較的郊外に立地し、郊外の児童にも等しく就園の機会を確保しています。</p>
<p>P80、発達障害を有する中学生の進路保障について、どう考えていくのか。</p>	<p>高松地域特別支援連携協議会においては、市内高等学校の特別支援教育コーディネーターも参加しており、特別支援推進のための協議を通して、高等学校においても、発達障害等の特別な支援を必要とする生徒の理解が進んでいるところです。</p>
<p>高松市子ども・子育て支援推進計画に添って綿密に計画支援をすると同時に市に魅力ある、又受け入れる（就職できる）企業も支援、育成していかなければ、せっかく手をかけ、力を入れて育てた子どもたちが子育てしやすいと思われているこの高松に帰ってこない。</p>	<p>子育てと仕事の両立（ワークライフバランス）支援など、本計画を推進していく中で、基本目標である「高松市で育つ全ての子どもが幸せに暮らせる環境づくり」の実現に努め、若者を始めとする次代の子育て世代が暮らしやすいまちづくりのとなるよう、国や県などの関係機関と連携協力を図りながら、総合的な施策展開に取り組んでまいりたいと存じます。</p>